

大分市総合評価落札方式ガイドラインの見直しについて(概要)

総合評価落札方式の適切な運用を図るため、施行状況を踏まえて見直しを行います。

令和6年度の主な見直しの概要は以下のとおりです。

特定工事に関する評価項目の適用工事拡大

発注者が指定する特定工事（現場条件が厳しい工事など）の受注実績の評価は、土木工事の簡易型のみとしていましたが、特別簡易型及び技術提案チャレンジ型においても評価し、特定工事の適用を拡大します。

特定工事に関する配点の見直し

特定工事の受注実績について、地域や社会への貢献度を高く評価するため、配点の見直しを行い、その受注実績を令和7年度から評価します。

●特定工事の受注実績の有無

特定工事の受注実績がある者を優位に評価します。

評価項目	内 容	配点
特定工事の受注実績の有無	2件以上の受注実績あり	0.5点
	1件の受注実績あり	0.3点
	上記以外	0.0点

技術提案チャレンジ型の実施について

受注実績が少ない企業の参加機会を確保するために、技術提案チャレンジ型の活用を推進します。技術提案チャレンジ型では以下の項目を評価対象としません。

- ・企業の施工能力において、施工実績・工事成績評定点・優良建設工事表彰の実績
- ・配置予定技術者の能力において、工事成績評定や保有する資格

そうすることで新たに参入する企業を増やし、次回以降の総合評価落札方式工事の参入実績として活用してもらうことで、担い手企業を育成する環境をつくります。

【お問い合わせ先】 大分市 総務部 契約監理課 工事検査室

電話番号：(097)537-5605